

# 令和8年度 海陽町財務書類等作成支援業務 仕様書

## 1 業務名

令和8年度 海陽町財務書類等作成支援業務

## 2 業務期間

契約締結日から令和9年3月26日まで

## 3 業務の目的

地方公会計制度に基づく財務書類等作成支援業務（以下「本業務」という。）は、「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（平成27年1月23日付総務大臣通知）に基づく統一的な基準による貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及び注記・附属明細書等（以下「財務書類等」という。）の作成を通じ、財務状況の明確化及び透明性の向上を図り、今後の財政運営に活用することを目的とする。

## 4 業務の内容

本業務の目的に記載した考え方を踏まえ、統一的な基準による新地方公会計制度に則り令和7年度決算に基づく財務書類等の作成、令和7年度末時点の固定資産台帳データを更新整備するものとし、受託者は次に掲げる業務を行うものとする。

本業務にあたっては、本町が導入した株式会社システムディ社製の公会計システム「P P P Ver. 6 新統一基準対応版」（スタンドアロン）の使用を前提とした財務書類等の作成とする。

### （1）固定資産台帳の更新

#### ①資本的支出と修繕費の判定

財務会計システムから抽出した令和7年度の伝票データに対し、「法人税基本通達」に基づいた資本的支出と修繕費の判定を行い、更新データを作成すること。

他計画に利用可能な固定資産台帳となることを前提とし、必要情報を漏れなく付与すること。

#### ②異動資産調査票の作成支援

支出に伴う新規取得資産及び寄附・寄贈・除却等の伝票を介さない異動を行った資産について、資産属性情報を整理するため、各担当課への異動資産調査票を作成し、ヒアリングを行い、更新データを作成すること。また地籍調査等、調査票で完結しないデータについても必要に応じて更新すること。

#### ③マッチング作業支援

①により、資本的支出と判断された伝票データと②により整理された資産属性情報の突合作業を行うこと。

また、「企業会計原則」に準拠した付随費用の紐付けも本作業で行う。

#### ④P P P様式変換及び取込み

突合後の③データについて、PPP取込様式へ変換し、本町が保有する公会計システム（PPP）へ取込みを行うこと。

## （2）統一的な基準に基づく財務書類の作成支援

※以下の作業は財務会計より出力される一つの伝票に対して必ず一つ以上の仕訳を行うことを前提として業務を進めること。

### ①決算整理仕訳の作成

公有資産（経過勘定）の本勘定振替及び非資金仕訳の入力を行う。

### ②一般会計等の財務書類を作成

財務書類作成の対象会計は以下のとおりである。

一般会計＋鉄道経営安定基金特別会計

### ③全体会計の財務書類を作成

全体会計の対象は以下のとおりである。

一般会計等＋公営事業会計（7会計）

### ④連結会計処理

本町が提供する連結対象団体（11団体）の決算書類、内部取引情報をもとに、必要となる科目の読替え、比例按分、内部相殺処理等必要な作業を行い、連結財務4表等の作成を行う。

### ⑤注記及び附属明細書の作成

会計方針に係る事項について、注記の作成を行う。

また財務書類を補足するものとして、附属明細書の作成を行う。

### ⑥決算分析説明会の開催

当町の財務担当課向けに財務書類の経年比較及び類似団体比較を行う説明会を実施すること。公会計の知識を有していないものでも理解できる内容であること。

※構成題目については以下のものとし、内容を変更する場合は当町と協議すること。

I. 財務書類の見方

II. 経年比較による分析（各勘定科目の変動及び指標の変動）

III. 類似団体による分析（指標による分析）

IV. 財務4表から見える当町の現状の総評及び今後の課題抽出

## （3）財務書類に係る各種支援

財務書類作成及び公表資料作成等に関して、本町及び連結対象団体への支援を必要に応じて行う。

## 5 連結対象団体

予定している本町における連結対象11団体は以下のとおりである。

徳島県市町村総合事務組合

徳島県後期高齢者医療広域連合

海部老人ホーム町村組合  
海部郡衛生処理事務組合  
海部消防組合  
徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合  
海部郡特別養護老人ホーム事務組合  
（株）漁火  
阿佐海岸鉄道（株）  
一般財団法人まぜのおか  
海陽町社会福祉協議会

## 6 成果品

(1) 業務完了報告書	1部
(2) 固定資産台帳更新データ	一式（電子データ）
(3) 一般会計等財務書類	一式（紙媒体及び電子データ）
(4) 全体財務書類	一式（紙媒体及び電子データ）
(5) 連結財務書類	一式（紙媒体及び電子データ）
(6) 決算分析資料	一式（紙媒体及び電子データ）
(7) 財務4表附属資料の注記（連結含む）	一式（紙媒体及び電子データ）
(8) 財務4表附属明細書（連結含む）	一式（紙媒体及び電子データ）
(9) 資産負債内訳簿	一式（紙媒体及び電子データ）
(10) 公表資料原案	一式（編集可能なデータ）

## 7 その他

- (1) 契約締結後、速やかに本業のスケジュールを作成し、海陽町の承認を得ること。  
また、業務状況について定期的に報告すること。
- (2) 本業務の契約にあたり、受託者が一括して第三者に業務を委託することは認めない。  
ただし、契約業務の一部について本町の承諾を得た場合については、この限りではない。
- (3) 業務内容、データ内容その他この契約履行により知りえた事項を第三者に漏らし又は、委託の範囲を超えて利用してはならない。
- (4) 国の示す統一的な基準に精通した実務経験を有する現場責任者を業務に従事させること。また現場責任者は、一般財団法人日本ビジネス技能検定協会が実施する地方公会計検定2級の資格を有すること。
- (5) 業務の実施に伴い個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護法及び海陽町個人情報の保護等に関する条例を順守し、適正に行うこと。
- (6) 本仕様書に定めのない事項や業務の遂行に当たって疑義が生じた場合については、海陽町及び受託者が協議の上、定めるものとする。